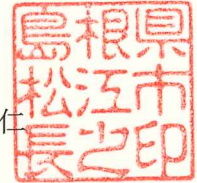


松江市告示第 23 号

児童福祉法第 21 条の 5 の 20 第 4 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 21 条の 5 の 25 第 2 号の規定により告示する。

令和 7 年 1 月 23 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止する事業	事業所番号
株式会社 F A M 境港市渡町 2963-1	After school fam 江島 松江市八束町江島 611	令和 7 年 3 月 31 日	放課後等デ イサービス	3250100348